

常陸太田市教育委員会定例会（９月）会議録

- 1 日 時 令和元年９月２６日（木）午後２時５５分
- 2 場 所 常陸太田市役所分庁舎教育委員会会議室
- 3 出席委員 教育長 石川 八千代
委員（教育長職務代理者）中村 和幸
委員 稲田 昌孝
委員 安西 仁人
委員 谷下田 幹子
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 教育部長 生天目 忍
教育総務課長 荷見 久志
指導室長 根本 泰（欠席）
生涯学習課長兼生涯学習センター館長 井坂 修
文化課長 岩間 勇二
スポーツ振興課長 鈴木 正明
図書館長 大久保 佳明
学校給食センター所長 増山 泉
- 6 会議録署名委員 中村 和幸 委員
- 7 議 案
議案第 46 号 常陸太田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
議案第 47 号 常陸太田市立学校等防犯カメラの設置，管理及び運用に関する要項の制定について
- 8 その他
令和元年第３回市議会定例会（９月定例会）一般質問要旨及び答弁要旨について
- 9 閉 会 （午後３時５５分）

教育長

午後2時55分、定刻には早いのですが皆様お集まりいただきありがとうございますので、それでは、教育委員会9月定例会を開会いたします。

9月も下旬になりました。市内小中学校では、小学校が5校、中学校が7校で運動会が実施されました。連日、30℃を超える暑さが続く中、熱中症対策を講じ、水分補給や休憩時間を適宜取るなど、対応してきました。中学校ではクラス単位でムカデ競争という種目がありますが、転倒によるけが人が出まして、救急車で搬送する事故がありました。今後、種目の実施の選定、安全面に配慮するように指導したところです。28日(土曜日)には茨城国体の総合開会式が予定されております。29日(日曜日)からは市内においても山吹運動公園と白羽スポーツ広場において成年男女のソフトボールが開かれます。市職員もいろいろな役割でこの大会に従事してまいります。市内の小中学校、特別支援学校の児童生徒には、大会期間中、全員がこの国体ソフトボールを応援することになっております。国体の雰囲気味わうことになりまして、大変貴重な体験となることと思います。太田中以外の学校の児童生徒はバスにてまとまって会場に応援に駆け付けます。太田中については、徒歩で会場入りする予定です。また、10月11日12日には、障がい者スポーツ大会も予定されております。町会や幼保小の協力要請もあるようでして、大会を盛り上げてまいりたいと考えているところです。

さて、本日の定例会ですが、出席委員ですが、委員全員が出席となっております。事務局職員について、指導室長を除き全員出席となっております。会議録署名委員には中村委員をお願いいたします。

本日の議案ですが、お手元に配布しております日程表に記載がある2件です。それでは効率的に進めていきたいと思います。議案第46号、「常陸太田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」事務局から説明願います。

教育部長

それでは、議案第46号、「常陸太田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、説明いたします。資料の1ページをお開き願います。議案第46号「常陸太田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」、提案理由ですが、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律により消費税率及び地方消費税率が令和元年10月1日から改定されることに伴い、本規則の一部改正を行うものであります。

	2 ページをご覧ください。2 ページに新旧の改正内容が記載されております。併せて、お配りしておりますA 3 サイズの横長の資料、新旧対照表をご覧ください。生涯学習センターの付属設備器具の1 回当たりの使用料の改定を行なうものです。各器具において、このたびの消費税、地方消費税の増税に伴い改定されるものです。元の資料にお戻りください。2 ページの下段になりますが、施行期日といたしまして、この規則は、令和元年10 月1 日から施行する。経過措置といたしまして、この規則の施行の日前に使用の許可を受けたものに係る使用料については、なお従前の例による。とされております。議案第46 号については、以上です。
教育長	ただいま、議案第46 号、「常陸太田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」説明がございました。委員の皆様、何か質疑等はございますか？
委員	特になし
教育長	それでは、なければ、議案第46 号「常陸太田市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」は議決いただいたことといたします。 続いて、議案第47 号「常陸太田市教育委員会の所管に属する職員の任免について」を議題といたします。事務局より説明願います。
教育部長	議案第47 号「常陸太田学校等における防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要項の制定について」説明いたします。 資料の4 ページをお開き願います。議案第47 号「常陸太田学校等における防犯カメラの設置、管理及び運用に関する要項の制定について」でございますが、提案理由ですが、常陸太田市立小学校、中学校及び幼稚園に設置する防犯カメラの設置、管理及び運用に関し、必要な事項を定めるため、本要項を制定するものであります。 この夏休み期間中に、小中学校と幼稚園に設置したところです。第1 条に趣旨、第2 条に定義、第3 条に管理責任者、これは各学校に管理責任者を置くとなっておりますが、それぞれの学校において、校長をもって充てることとなっております。続いて第4 条には防犯カメラの設置、第5 条には映像データの管理、第6 条で映像データの利用及び提供の制限、第7 条で個人情報保護条例の遵守、第8 条にその他ということで、この要項に定めるもののほか、防犯カメラの設置、管理及び運用に関しては、教育長が別に定めるものとしてございます。 附則ですが、この要項は、公布の日から施行するとしております。
教育長	ただいま、議案第47 号「常陸太田学校等における防犯カメラの設置、

	管理及び運用に関する要項の制定について」説明がございました。委員の皆様、何か質疑等はございますか？
委員	設置の目的はどのようなのですか？カメラの設置台数を増やしていく考えにはありますか？
教育部長	第4条になりますが、教育長は、学校等における安全の維持及び犯罪の予防のため、学校等の適正な場所に防犯カメラを設置する、としております。台数ですが、各学校施設に2基のカメラを設置してございますが、今後、映像データを利用するような事案があるかどうか？様子を見ていきたいと考えています。
委員	特になし
教育長	他にございますか？なければ、議案第47号「常陸太田学校等における防犯カメラの設置，管理及び運用に関する要項の制定について」は議決いただいたことといたします。 それでは、本日本日予定しておりました議案は以上です。続いて、7「その他」に移ります。令和元年度第3回市議会定例会（9月定例会）一般質問要旨及び答弁要旨について、事務局から説明願います。
教育部長	令和元年第3回市議会定例会（9月定例会）一般質問要旨及び答弁要旨について、その内容を説明。 深谷秀峰議員 ・文化財保護活動の取組について（1点） ・指定文化財集中曝涼について（1点） ・J T跡地の発掘調査について（1点） 諏訪一則議員 ・自校プール老朽化対策について（4点） 平山晶邦議員 ・いじめと認知された事案についての対応・対処について（3点） ・市内中学校の特色をどのように考えるのかについて（1点） 菊池伸也議員 ・水府小中学校の教育環境の整備について（2点） 高木将議員 ・人口減少対策としてのJ T跡地利活用と市域内の歴史教育について（2点） 深谷渉議員 ・小中学校における消費者教育について（2点） 宇野隆子議員

	・ L G B T など性的少数者に対する対応について（１点）
教育長	以上で本日の議案及びその他の項目について、終了となりました。
委員	その他 報告等がありますか。
教育部長	特になし。
	学校給食費徴収規定
	幼児教育無償化にあわせ、規定の見直しを進めている。
教育総務課	１０月教育委員会定例会に規定の一部改正について議案を提出したい。
	○ 教委員会定例会（１０月）日程
	・ 日時 １０月２４日（木）１５：００～
	・ 場所 常陸太田市役所分庁舎教育委員会会議室
教育長	閉会 １５：５５


